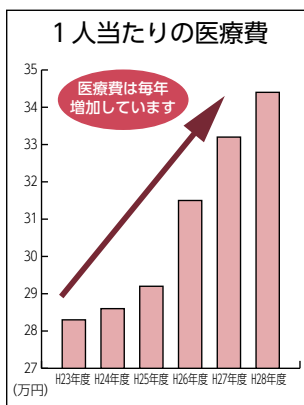


国民健康保険からのお知らせ

平成28年度湖南市国民健康保険特別会計の決算を報告します。

平成28年度の歳入は58億294万6千円、歳出は56億934万1千円で、1億952万5千円を平成29年度へ繰越しました。

歳入のうち国民健康保険税は11億872万6千円で、収納率は94.67%となり、前年度と比べ0.45%上昇しました。歳出のうち医療費にかかる保険給付費は34億5233万9千円で、前年度に比べ1.01%(3796万5千円)の増加で、歳出全体に占める割合は60.6%でした。湖南市の国民健康保険加入者一人当たりの療養諸費用額は、年間約34万3千円で、前年度と比較すると3.52%増えています。



医療費の節約にご協力ください

医療費は年々増加しています。高齢化の進展や医療技術の進歩、生活習慣病の増加により今後も医療費は増加すると予測されます。皆さんの意識や取組で節約ができます。

節約をするためには

- ・ 同じ病気で複数の医療機関にかかるのはやめましょう。
- ・ かかりつけ医を持ちましょう。
- ・ 緊急でない場合の休日・夜間診療は控えましょう。
- ・ ジェネリック医薬品への切り替えをしましょう(必ず医師や薬剤師との相談は必要です)。
- ・ 特定健診・特定保健指導を受けましょう。
- ・ 生活習慣の見直しをしましょう。

皆さんに納めていただく大切な保険税を財源にしていますので、適正に使うためにもご協力をお願いします。

国民健康保険年金課(東庁舎)

☎71・2324
☎72・2460

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象になります

国民年金保険料は、年末調整や確定申告などの所得の申告の際、1月1日から12月31日までに納付した保険料全てが社会保険料控除の対象となります。

過去に納め忘れていた保険料を追納した分や家族の保険料を納付した場合も社会保険料控除の対象となります。納め忘れがないか確認してください。

**～一部納付(一部免除)が承認された人へ～
保険料の納付はお済みですか？**

保険料免除を申請し、一部免除(4分の1、半額、4分の3免除)が承認された人は、残りの保険料の納付が必要です。納付期限は翌月末日で、期限より2年を経過すると納付することができません。納付がない場合は、納め忘れと同じ取扱いとなるので、注意してください。

手元に納付書がない場合は、☎へ連絡してください。

【保険料額】(一部納付)

	平成29年4月分 ～平成30年3月分	平成28年4月分 ～平成29年3月分	平成27年4月分 ～平成28年3月分
4分の3免除	月額 4,120円	月額 4,070円	月額 3,900円
半額免除	月額 8,250円	月額 8,130円	月額 7,800円
4分の1免除	月額12,370円	月額12,200円	月額11,690円

☎草津年金事務所国民年金課 ☎077・567・2220

つどいの広場を知っていますか

子どもを連れてゆっくりと遊べる場として実施しています。

詳しくは☎までお尋ねください。



- ☎つどいの広場 おおぞら**
NPO法人ふれあいセンター「そよ風」(吉永)
☎72・6153
- つどいの広場 くまさんとくらぶ**
菩提寺優愛保育園モンチ
☎71・3220
- つどいの広場 すくすく**
社会福祉法人グロー
☎75・7182
- つどいの広場 つばめ**
特定非営利活動法人「鳩の街」
☎77・5546

